資料11

専門部会の設置について

１　部会の名称

　　大阪府立中之島図書館カフェ事業者選定部会

２　部会の概要

　　平成28年に４月から大阪府立中之島図書館にカフェの設置を予定しており、事業者をプロポーザル方式により公募することから、専門部会を設置し、図書館の魅力向上に寄与する事業者の選定を行う。

３　委員構成（案）

　　社会教育委員（２名）

弁護士（１名）、公認会計士（１名）、飲食関係の有識者（１名）

　　※大阪府社会教育委員会議規則第６条第２項に基づき議長が指名する。

４　事業者選定スケジュール（予定）

　　平成27年７月下旬～８月上旬　 第１回専門部会（審査基準の決定）

８月上旬　　　　　　募集開始

８月上旬～中旬 　　事業者説明会

　　　　　　　９月末 　　　　　　応募締切

　　　　　　　10月　　　　　　　　第２回専門部会（事業者の選定）

　平成28年４月～　　　　　　　 カフェ事業者による業務運営開始

５　カフェの概要

（１）実施場所

名称　　　　　　　大阪府立中之島図書館

所在地　　　　　　大阪府大阪市北区中之島１丁目２番10号

　　カフェ関係施設　　南棟２階・現新聞室部分　　　　貸付面積132.25㎡

　　　　　　　　　　　　南棟１階・旧職員用シャワー室　貸付面積 16.39㎡

（２）運営方式

府が実施場所を事業者に貸付けし、事業者がカフェを運営する。

（３）事業（貸付）期間

平成28年４月1日から原則10年（平成38年３月31日まで）

（４）公募に至る経緯

平成24年６月　 　第14回府市統合本部会議・都市魅力戦略会議から「中之島ミュージアム・アイランド構想」が提案される。

⇒中之島図書館を都市魅力施設として積極的に活用

平成25年10月　　外部有識者の助言を得ながら、大阪府立中之島図書館のあり方検討タスクフォースの報告書をまとめる。

⇒建物、蔵書、培ってきたノウハウを最大限活用、中央公会堂との連携により、中之島にふさわしい文化的香りのする事業を組み込んでリニューアルを進める。

平成26年４月～　 外観の美化や正面玄関の開扉、大書架や展示室の新設等の改修を進めるとともに、文化事業を試行的に実施。

平成28年４月～　 指定管理者制度を導入、民間活力を活かしながらこれまでの図書館機能とあわせて文化事業を実施、多くの人や情報が集まり交流する文化拠点となることを目指すとともに、館内にカフェを新設し、図書館利用者のみならず、カフェ自体を目当てに多くの人々が集う、個性的で魅力あふれる店舗の誘致し、中之島エリアの賑わいづくりを進める予定。